平成２３年（再イ）第５００号
札幌市東区北31条東18丁目５番10―107号
再生債務者　村田　一徳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月12日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第５２号
秋田県潟上市天王字細谷長根35番地13
再生債務者　鈴木由美子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月12日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第３１号
山形県村山市大字湯野沢1693番地
再生債務者　後藤　清和
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月９日　　山形地方裁判所民事部

平成２３年（再イ）第４５号
愛知県一宮市浅井町極楽寺332番地
再生債務者　脇田　詩織
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月９日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（再イ）第２０９号
京都市伏見区醍醐南西裏町10番地123
再生債務者　四本　　忠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月12日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２３年（再イ）第３７号
高知県四万十市中村大橋通６丁目２番22号
再生債務者　野島　彰人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月12日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第４３１号
福岡県筑紫郡那珂川町道善１丁目87番地　ロイヤルハイツ博多南201号
再生債務者　佐藤　信一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月９日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第４６１号
札幌市豊平区美園８条７丁目３番５号　美園住宅505―46号
再生債務者　後藤　敏己
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月12日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第４８３号
北海道恵庭市島松本町３丁目１番７号
再生債務者　沼田　明也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月12日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第４９７号
北海道江別市野幌若葉町46番地の34
再生債務者　橋本　弘明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月12日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第１０２号
仙台市宮城野区田子３丁目12番２―303号
再生債務者　小川　　悟
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月12日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第１０号
山形県鶴岡市稲生２丁目47番40号　ドーエルシホ201号室
再生債務者　三浦　　剛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月12日　山形地方裁判所鶴岡支部

平成２３年（再イ）第４７号
千葉県旭市ニの3988番地　レジェンドＮｏ．１―101号
再生債務者　松井　則貴
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月12日
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（再イ）第３２７号
横浜市旭区上白根町859番地６
再生債務者　下山　栄吉
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月12日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第３６号
静岡県富士宮市万野原新田3555番地
再生債務者　佐野　繁生
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月12日
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成２３年（再イ）第８１号
広島市東区戸坂惣田２丁目11番13―１号
再生債務者　光廣　博夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年３月12日
広島地方裁判所民事第４部

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構本庄都市開発事務所公告第６号

本庄都市計画事業本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業に係る平成23年８月８日付本庄発指定９―39―５及び平成21年２月27日付本庄発指定９―３―１で指定した仮換地のうち下記について土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第99条第２項の規定による仮換地の使用収益開始日の通知を下記の者へ送付したが受領を拒まれたので、同法第133条第１項の規定により、その内容を下記のとおり公告する。

平成 24 年３月 27 日
本庄都市計画事業本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業
施行者　独立行政法人都市再生機構
本庄都市開発事務所
所長　並木　信也